

議事録

日 時	令和 8 年 5 月 22 日 (金) 10:00~12:00	
場 所	現場事務所 会議室	
議 題	令和 8 年度 第 1 回 河内長野市 UR 南花台団地集約跡地活用整備事業推進委員会	
出席者	推進委員	8 名
	事務局 (河内長野市まち創造戦略部)	6 名
	設計 JV (梓設計、現代ランドスケープ)	3 名
	施工者 (村本建設)	0 名
資料等	<p>【資料1】 管理棟内装色決め最終決定案</p> <p>【資料2】 現場写真等</p> <p>【資料3】 公園全体遊具計画とBゾーン遊び場計画見直し最終案</p> <p>【資料4】 にぎわい施設概要資料</p> <p>【資料5】 Aゾーン公園公衆トイレ内装資料</p> <p>【資料6】 その他資料</p>	
議 事	<p>1. 開会</p> <p>2. 案件</p> <p>(1) 管理棟の内装計画について、決定事項を説明。内容は以下の通り。【資料 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな公園の風景や象徴的な大庇を際立たせるため、内装はシックなグレーを基調とした静かな背景となる計画とした。 ・ トイレの内装は、暗い印象になりすぎないように、明るい緑色のクロスを採用するなど工夫している。 <p>以下、推進委員会意見を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多目的室は貸し出し可能なのか。料金設定はいくらか。 ・ 什器の選定はどのようになるか。什器のデザインや色使いによって空間の印象が大きく変わるため、内装に合わせた備品となるよう指定管理者やメーカー等と事前に十分な調整が必要である。 <p>(事務局より回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多目的室は市民へ貸し出し可能な想定としている。料金としては他の市の施設と同様な料金設定を行う予定である。 <p>(2) 現場進捗状況と工事工程について説明。内容は以下の通り。【資料 2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A ゾーンは、3 月末時点で管理棟とメインスタンドの形が作られ、現在はサッカーコート工事を主に行っており、周囲には芝生や植栽も一部植わっている。 ・ 中東情勢による資材調達への影響により、石油製品の調達が厳しくなっている。 <p>以下、推進委員会意見を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スタジアムのスタンド席に設置する椅子はどのようなものか。 <p>(事務局より回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京オリンピックで使用された椅子 490 席を無償譲渡で受け取り、コンクリート段床の中央部分に設置する。 	

(3) 公園全体遊具計画とBゾーン遊び場計画見直し内容について説明。内容は以下の通り。【資料3】

- ・ 園路沿い等に健康遊具を新たに追加配置し、線形と丘形状を調整した。

以下、推進委員会意見を記載

- ・ ベンチはどのように配置されるか
- ・ Bゾーン園路の回遊性はどうか。園路南側から駐車場東側を過ぎてにぎわい施設へアクセスできた方がよいのではないか。
- ・ スケートボード対策はどのように考えているか。ベンチや段差の角が削られる懸念がある。
- ・ ベビーカーは芝生内に侵入可能か。
- ・ ウォール遊具のコンクリート天端がうねっているものと直線的なものの2種類あるが、統一したほうが景観としてもよろしいのではないか。

(JVより回答)

- ・ ベンチは保護者が子どもを見守りしやすい場所に配置する計画である。
- ・ Bゾーンでは駐車場横の歩道を通り、元の園路へ戻って回遊できる動線を計画している。にぎわい施設計画と併せて検討する。
- ・ スケートボードについては園路と遊具の間に芝生や砂を挟むなどの物理的な対策をしている。
- ・ ベビーカー乗り入れについては今後利用方法含め検討する必要がある。
- ・ ウォール遊具について今後現場段階で調整可能か確認する。

(4) にぎわい施設計画について内容を説明。内容は以下の通り。【資料4】

- ・ 「丘のまち」らしいランドスケープが入り込み、親子が訪れたい施設を目指す。
- ・ おおさか河内材を外装や構造体に活用し、飲食店舗、公衆トイレ、公園倉庫等を分散配置することで、余白に多様な活動を編み込む設計としている。
- ・ 当初Bゾーン北側に計画していた公園公衆トイレを、アクティビティの誘発と利便性向上のため、にぎわい施設内に集約して位置変更する。
- ・ にぎわい施設西側には遊具を併設し、また屋上へも上げられる計画とすることで、建物全体を子供が楽しめる計画としている。

以下、推進委員会意見を記載

- ・ 公園公衆トイレBを当初計画していた場所はどのような計画となるのか。
- ・ にぎわい施設が竣工しないとBゾーンにトイレはないのか。
- ・ にぎわい施設と東側の遊び場計画の整合が取れていないように見える。公園の統一感にも大きくかわかるため早急に調整すること。また本体工事の造成工事にも影響するため、工事区分含めて調整すること。
- ・ 建築に付随する遊具について、安全基準を満たしているのか今一度確認すること。また手摺なども含め、安全性に十分に配慮した設計を行うこと。
- ・ にぎわい施設からの見守りを考えると、にぎわい施設に付随する遊び場はより小さい子供に向けたものがよいのではないか。

(JVより回答)

- ・ 公園公衆トイレ B の場所は駐輪場に加え、バスを木陰で待つことができるスペースを計画している。
- ・ にぎわい施設竣工までは A ゾーン管理棟のトイレを利用いただく想定である。

(5) A ゾーン公園公衆トイレ内装計画について内容を説明。内容は以下の通り。【資料 5】

- ・ トイレの内壁がデラクリートセメントボード等であり、直接的な装飾や一般的な塗装が困難であるため、平滑な面を持つ「トイレブース（個室扉）」をキャンパスとし、耐久性のあるカットニングシートでアートを施す「ブースアート」を提案。

以下、推進委員会意見を記載

- ・ 公園全体の統一感を加味すると、唐突な印象もあるため、アートはなくてもよいのではないかと思う。
- ・ スペランツァ大阪様の指定管理となるため、広告利用も今後可能なのではないか。

(JV より回答)

- ・ 設計図通りの内容で進める。

(6) 公園愛称について内容を説明。内容は以下の通り。【資料 6】

- ・ 市民による愛称投票の結果、公園の愛称が「SAKAS（サカス）南花台」に決定した。

3. 閉会

以上